

## 「文化政策の評価手法に関する調査研究事業(仮称)」の枠組み(案)

### 1. 趣旨

文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針、平成 23 年 2 月 8 日閣議決定、対象期間:平成 23~27 年度の概ね5年間)においては、同基本方針に基づく文化芸術振興施策の着実かつ継続的な実施を図るとともに、国民への説明責任の向上に資するため、重点戦略に係るPDCA(計画、実行、検証、改善)サイクルを確立する必要があり、そのために有効な評価手法の確立に努めることとしている。

この方針を踏まえ、文化政策(第3次基本方針に基づく主要な施策)の評価に必要な指標の開発等に関する調査研究を実施することにより、有効な評価手法の確立に資するものとする。

### 2. 内容

- (1) 我が国の文化政策(第3次基本方針に基づく主要な施策のうち、文化庁の指定するもの(下記3.))の効果を把握するために必要な視点・指標を設定するとともに、実用的な様式例(①アンケート調査票等、個別の取組事例に係る基礎的データや効果の測定様式、及び②施策全体の評価様式)を考案する。
- (2) 文化政策の評価に係る先進事例の紹介等、有効な評価手法の確立に向けた提言を行う。
- (3) 研究成果報告等(調査研究を行った内容を総括する報告書を作成する。)

### 3. 対象施策(各施策概要は別添参照)

- ① トップレベルの舞台芸術創造事業
- ② 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業
- ③ 新進芸術家海外研修制度
- ④ 次代を担う子どもの文化芸術体験事業
- ⑤ 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業
- ⑥ 文化芸術創造都市推進事業
- ⑦ 文化芸術の海外発信拠点形成事業

### 4. 留意点

#### (視点・指標の設定及び様式例の考案)

- 各施策の特性、趣旨・目的を十分に踏まえるとともに、各施策の効果を的確に把握するため、①定量的・定性的側面、②アウトプット・アウトカム・インパクトの区分、③文化的、経済的、その他社会的観点等の組合せにより適切な視点・指標の設定に努めること。
- 様式例①については、対象施策ごとに複数(数件程度)の具体事例を取り上げ、その有効性を検証すること。
- 調査研究の着手時はもとより、進捗状況に応じて随時文化庁と協議すること。

#### (有効な評価手法の確立に向けた提言)

- 先進事例の紹介は例示であって自由な提言を行って良いこと。
- 先進事例の紹介を行う場合には、国内外・官民・他の政策分野等幅広く調査研究対象とすることが望ましいこと。

# トップレベルの舞台芸術創造事業

○文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）（平成23年2月8日 閣議決定）

第2 文化芸術振興に関する重点施策

1. 六つの重点戦略～「文化芸術立国」の実現を目指して～

重点戦略1：文化芸術活動に対する効果的な支援

文化芸術活動に対する支援の在り方について、実質的に赤字の一部を補填する仕組みとなっているため、自己収入の増加等のインセンティブが働かないとの問題、～（中略）～、これを抜本的に改善し、より適切かつ効果的な支援を図る。～（後略）～

【重点的に取り組むべき施策】

◆文化芸術団体の創造性の発揮や継続的な発展に資するよう、事業収支が支援額に影響しない仕組みなど、より経営努力のインセンティブが働くような助成方法や年間の創造活動への総合的な支援等の新たな支援の仕組みを導入する。

上記の基本方針に沿って、基本的に次のとおり実施。

①公演本番に必要な出演料、会場費等についてはチケット収入等の自己収入で賄い、支援は、脚本や演出、稽古等の公演以前の芸術創造活動に必要な費目に限定

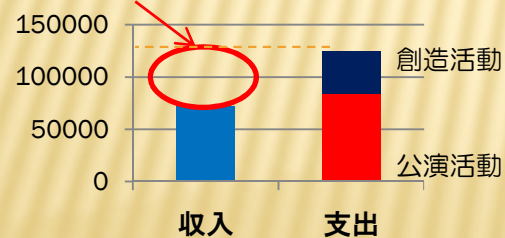
②1事業単位の支援を行うだけでなく、年間の優れた芸術創造活動を事業毎に積み重ねた、年間事業支援の制度の導入

上記導入によるメリット

- ①チケット収入等の自己収入が増加しても支援額が減らない。
- ②芸術団体が一定期間を見越して、安定した芸術創造活動が行うことができる。

## これまでの支援

この赤字部分を支出の1/3の範囲内で支援



創造活動への支出に対して支援

芸術の創造活動に着目

公演活動には支援を行わない

## 新しい支援

この部分の費目を指定して支援



創造活動

公演活動  
(本番経費)

収入 支出

インセンティブ  
の向上

# 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業

平成23年度予算額 1,896百万円(前年度1,600百万円)

目的：トップレベルの劇場・音楽堂や地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化芸術立国」の推進に資する。



## 【対象】

### (1) 重点支援施設

舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップクラスの劇場・音楽堂が芸術関係者とともに行う舞台芸術の創造発信活動（10施設）

### (2) 地域の中核施設

地域の舞台芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂が中心となり、地域住民や芸術関係者とともに取り組む舞台芸術の創造発信活動（80施設）

### (3) 共同制作公演

複数の劇場・音楽堂が複数の芸術団体（国内に限る）と共同で行う新たな創造活動（新作、新演出、新振付、翻訳初演等）（5公演）

### (4) 劇場・音楽堂等文化施設活性化支援

文化施設が事業を行うために必要な各種情報の提供及び職員の資質向上のための研修等を文化庁において実施

## 【効果】

- 優れた舞台芸術の創造・発信を行える劇場・音楽堂が各地に育つ
- 地域の文化芸術活動の活性化と住民の鑑賞機会の充実
- 我が国の舞台芸術の水準及び国際競争力が向上



- ・国民がその居住する地域にかかわらず等しく優れた文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境が整う
- ・観光資源となり、産業の発展、雇用の創出につながる



(平成22年度予算額 564百万円)  
平成23年度予算額 438百万円

# 新進芸術家の海外研修

世界に羽ばたく次世代を担う芸術家の養成



昭和42年度より実施  
平成21年度までに2,848名を派遣  
(平成13年度までは、芸術家在外研修事業により実施)

【派遣実績】

平成19年度	159名	平成20年度	154名
平成21年度	109名	平成22年度	96名

我が国の将来の文化芸術の振興を担う人材を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台美術等、メディア芸術の各分野の若手芸術家等に、海外で実践的な研修に従事する機会を提供

【派遣期間】 1年(350日~200日)  
2年(700日)  
3年(1050日)及び特別(80日)の4種類

【支給対象】 往復航空運賃・支度料・滞在費(日当・宿泊料)

<これまでの主な派遣者>

奥谷 博 (美術：洋画)	昭和42年度)
絹谷幸二 (美術：洋画)	昭和52年度)
佐藤しのぶ(音楽：声楽)	昭和59年度)
諏訪内晶子(音楽：器楽)	平成6年度)
森下洋子 (舞踊：バレエ)	昭和50年度)
野田秀樹 (演劇：演出)	平成4年度)
野村萬斎 (演劇：狂言師)	平成6年度)
崔 洋一 (映画：監督)	平成8年度)
鴻上尚史 (演劇：演出)	平成9年度)
平山素子 (舞踊：紗凧)	平成13年度)
長塚圭史 (演劇：演出)	平成20年度)

## 次代を担う子どもの文化芸術体験事業

平成23年度予算額 4,740百万円

### 現状と課題

- 学校単独での鑑賞教室は、地方財政の逼迫により、数年前から減少
- 文化庁の既存事業では、義務教育期間中に1回の鑑賞・体験が可能
- 児童・生徒に与える効果は、「豊かな心や感性・創造性をはぐくめた」82%、「舞台芸術への関心を高められた」85.1%  
((社)日本芸能実演家団体協議会調べ)
- 子どもたちの感受性に働きかけるには、一流の文化芸術団体や芸術家による優れた舞台芸術の鑑賞・体験が効果的

### 事業内容

#### 巡回公演事業

- 国が一流の芸術団体を選定。都道府県を10ブロックに分け、巡回公演を実施。芸術団体と開催希望校をマッチング。
- 鑑賞のみならず、芸術団体との共演やそのための事前のワークショップを実施。
- 学校は教育活動の一環として位置づけ、保護者の参画。

【1,507公演】

#### 派遣事業

- 国、教育委員会と地域のNPO法人等、劇場が連携して、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。
- 芸術家個人や小規模グループの芸術家が、学校に訪れ講話、実技指導を実施。

【2,474力所】

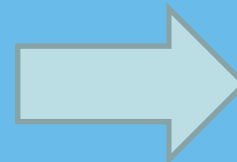


### 効果

#### 知的創造性の育成は、成長の原動力！

- 優れた才能の芽を育てる。将来の観客層の育成
- 創造性やコミュニケーション能力を育む
- 出演機会の増大による雇用の創出に貢献

	22年度(1.3回)
・年間に鑑賞・体験する児童生徒数	93万人
・芸術家・芸術団体出演者数	5万人



	23年度(1.7回)
	123万人
	6万人

「強い人材」  
の育成

# 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

重要文化財等の公開活用、史跡等の復元・公開、地域に伝わる伝統芸能等の継承・公開など、地域の特色ある総合的な取組を積極的に支援し、地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化を推進する。

【新成長戦略】我が国独自の文化財・伝統芸能等の文化遺産の活用は、地域経済の活性化や雇用機会の増大の切り札である。

## (現状と課題)

- 地域の「たから」である文化遺産を、観光振興、地域活性化に十分に活かしていない状況。
- 文化遺産を積極的に活用して、国内外の観光客の増加、地域活性化、雇用機会の増大を図ることが必要。

## (事業概要)

### 〇〇〇観光振興・地域活性化プロジェクト

都道府県、市町村等が以下のメニューを使ってプロジェクトを策定

- **地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業**
  - ・ 伝統行事・伝統芸能等の後継者育成
  - ・ 民俗芸能等の発表機会の確保 など
- **ミュージアム活性化支援事業**
  - ・ 地域の文化資源・人材を活用した取組
  - ・ 外国人利用者等に対応する取組 など
- **重要文化財建造物等公開活用事業**
  - ・ 公開のための施設・設備の整備
  - ・ 展示用設備の整備・パンフレット等の作成 など
- **史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業**
  - ・ 建物や遺構等の復元
  - ・ 埋蔵文化財の展示設備等の整備 など

文化庁 支援

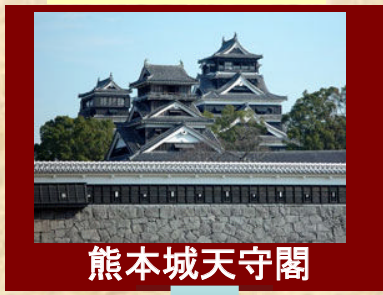
都道府県・市町村単独事業 + 国内外の観光客の増、地域活性化へ

+ 他省庁事業

## (効果的取組の事例)

### 「熊本城」の復元・活用

地域の文化資源



熊本城天守閣

活用の推進

熊本城本丸御殿の復元、熊本城築城400年祭と合わせ、大幅な観光客の増加。

**熊本城入場者数 平成17年77万人 → 平成20年 204万人**

**熊本城築城400年祭の経済波及効果145億円と推計**

※熊本城築城400年記念事業実行委員会調べ

# 文化芸術創造都市の推進

(前年度予算額 34百万円)  
23年度予算額 35百万円

## ◎文化芸術創造都市とは？

文化芸術の持つ創造性を活かした産業振興、地域活性化等の取組

## ◎文化芸術創造都市が注目を集める理由

製造業の衰退など産業構造の変化による都市の空洞化や荒廃が問題となる中、行政・芸術家・市民・企業などの連携のもとに取組が進められ、欧州で成功事例が出現。

### 欧州の事例 ビルバオ(スペイン)

- 造船業や鉄鋼業を基幹産業としていたビルバオは、1970年代以降の失業者の増大に苦悩
- 荒廃した地域に現代美術館であるグッゲンハイム美術館分館を建設等
- 5年間で、515万人の入館者。直接雇用は4100人、観光などの間接雇用は4万人増加。税収で1億1750万ユーロの経済効果。「芸術が衰退した都市を蘇らせる起爆剤になる」という欧州のモデルケース。

## 文化庁の取組

- ・文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)【平成19年度～】
- ・国内ネットワークの構築 【平成21年度～】

(参考)「文化発信戦略に関する懇談会」報告(平成21年3月)  
Ⅲ. 日本文化を世界へ発信するための国内体制の整備  
文化芸術創造都市の取組の促進

【これまでの長官表彰受賞都市】

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
横浜市	札幌市	東川町	水戸市
金沢市	豊島区	仙台市	十日町市・津南町
近江八幡市	篠山市	中之条町	南砺市
沖縄市	萩市	別府市	木曾町
			神戸市

## 【平成22年度～】

### 国内ネットワークの強化(継続)

文化芸術創造都市に取り組む国内の自治体及びその関係者に対して、一括した情報収集・提供等を行い、国内の文化芸術創造都市ネットワークの充実を図るとともに、各都市の取組を支援・促進。

### 文化芸術創造都市モデル事業(継続)

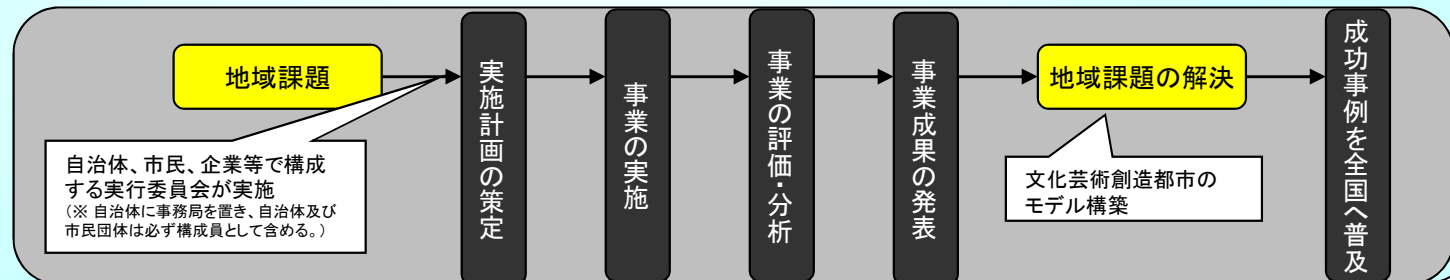
文化芸術の持つ創造性を、福祉・教育・観光をはじめとする産業等へ領域横断的に活用し、自治体・市民(文化ボランティア、アートNPO等)・企業等が協働して、地域課題の解決を図ろうとする先駆的かつ多様な取組を支援。  
事業の評価・分析を行い、我が国における文化芸術創造都市モデルを構築。

### 【平成23年度の方向性】

海外の有識者・関係者を招聘するなど、将来的な対外アプローチの礎とすることも念頭に、国内ネットワークの充実・強化を図る。

### 【平成23年度の方向性】

継続的な取組を支援するとともに、アーティスト・イン・レジデンス、芸術祭等のイベントや衣食住に係る文化の活用、都市間連携や「創造地域圏」等、より多様・広域的なモデルの構築を図る。



# クリエイティブ・ニッポン発信！プロジェクト

(我が国の文化力の国際発信のための拠点形成) 5.1億円

## 現状と課題

将来的な東アジア共同体構築に向けた「東アジア文化圏」構築のための基盤ができていない

アニメやマンガ以外の我が国の優れた文化芸術が海外に発信できていない

優れた芸術を我が国から発信する世界的なアート・フェスティバルなどの発信拠点が育っていない

## 1 東アジアの文化人・芸術家のネットワーク形成 (「東アジア文化芸術会議」の開催) 0.5億円

- 東アジア諸国の文化人、芸術家、学識経験者、その他の文化に関係する者が一堂に会する会議を開催。同時に、東アジア諸国の文化・芸術の普及キャンペーンを実施。
- 将来的な東アジア共同体の構築に向けた「東アジア文化圏」構築の重要性を共有しオピニオン・リーダーの育成を図るとともに、東アジア諸国との人的交流や文化交流の拡大に向けた機運を醸成。

2

## 我が国を代表するアート・フェスティバルや国際映画祭の開催 3億円

- 我が国で開催される中核的な国際芸術フェスティバル（現代美術及び映画）に対し継続的に支援。
  - 現代美術（横浜トリエンナーレ） 2億円
  - 映画（東京国際映画祭） 1億円
- 文化芸術の世界的拠点として育成し、世界の文化芸術の水準向上に大きく貢献。



3

## 日本各地に文化芸術の海外発信拠点を形成(16カ所) 1.6億円

- 外国人芸術家の国内滞在型の創作活動拠点であるアーティスト・イン・レジデンスなど、各地域の特色ある国際文化交流事業を国として強力に支援。
  - 件数 全国で16カ所
  - 支援額 1000万円（1件当たり）
- 日本各地に文化創造と国際発信の拠点形成を推進。



## 効果

日本のコンテンツやメディア芸術など、我が国のハイレベルな文化芸術の効果的な国際発信を大幅に強化し、日本のブランド力を向上